

総合整備計画書

胎内市 黒川東部辺地

1. 辺地の概況

- (1) 人口及び世帯数 1,673 人 684 世帯
(うち地域の中心を含む 5 km²以内の面積の区域の人口 156 人 52 世帯)
- (2) 面積 162.23 km² { 宅地 0.73 km²
農地 7.03 km²
山林 22.36 km²
その他 132.11 km²
- (3) 辺地を構成する町又は字の名称 下赤谷、太田野原、坪穴、栗木野新田、夏井、鼓岡、坂井、熱田坂、宮久、須巻、下荒沢、持倉、黒俣、大長谷、小長谷、鋤江、川合
- (4) 地域の中心の位置 大字坪穴字越沢 622 番 2
- (5) 辺地度点数 118 点

2. 公共的施設の整備を必要とする事情

- (1) 辺地の地勢及び住民の日常生活の現況

当地域は、旧黒川村地域の東部に位置する峡谷型山間地域であり、地域内の土地の多くは山林となっている。気象は日本海型気象に属する積雪寒冷地である。冬期間における積雪量は 1 m～1.5 m に及び、豪雪地帯対策特別措置法（昭和 37 年法律第 73 号）上の特別豪雪地帯に指定されている。

また、地域住民の日常生活に関わる用事や交流活動については、約 10 km 離れた中心市街地にある各種施設を日常的に利用しており、地域内の公共交通については、区域運行型のデマンド交通のみで保育所及び小学校も地域外まで通う必要がある。

- (2) 公共的施設の整備についての基本方針

地域住民の生活環境の維持・改善及び生活利便性の向上並びに地域資源を活用した産業振興を図るため、公共的施設等の計画的な整備及び更新・改修を行う。

- (3) 各区分の施設整備についての方針

ア. 交通・通信体系の整備

市道改良事業、除雪機械購入事業、除雪ステーション整備事業

イ. 教育文化施設の整備

対象事業なし

ウ. 生活環境施設等厚生施設の整備及び医療の確保

簡易水道更新事業、農業集落排水更新事業

エ. 産業の振興

経営体育成基盤整備事業、観光又はレクリエーション施設改修事業

オ. 電灯用電気供給施設の整備
対象事業なし

3. 公共的施設の整備計画

令和4年度～令和6年度（3か年）

（単位：千円）

番号	施設名	事業主体	事業費 ①	財源内訳		一般財源のうち ちば地対策事業 債の予定額
				特定財源 ②	一般財源 ① - ② ③	
1	市道宮久外郭線道路 改良事業	胎内市	7,500		7,500	7,500
2	市道波石夏井線道路 改良事業	胎内市	10,000		10,000	10,000
3	除雪機械購入事業	胎内市	30,125		30,125	30,100
4	胎内除雪ステーション 整備事業	胎内市	3,500		3,500	3,500
5	鼓岡・川合簡易水道更新 事業	胎内市	18,000	10,500	7,500	7,500
6	下赤谷・坂井・熱田坂 ・宮久・須巻・夏井・ 大長谷簡易水道更新 事業	胎内市	137,600	81,300	56,300	56,300
7	鼓岡地区農業集落排水 更新事業	胎内市	146,000	109,500	36,500	36,500
8	夏井・坪穴・川合地区 経営体育成基盤整備 事業	新潟県	25,060		25,060	25,000
9	鍬江地区経営体育成 基盤整備事業	新潟県	24,600		24,600	24,600
10	樽ヶ橋遊園改修事業	胎内市	21,130		21,130	21,100
11	交流促進施設改修事 業	胎内市	99,900		99,900	99,900
12	胎内スキー場改修事 業	胎内市	290,300		290,300	290,300
13	観光交流センター整 備事業	胎内市	33,500		33,500	33,500
14	クアハウスたいない 整備事業	胎内市	54,300		54,300	54,300
15	奥胎内ヒュッテ 改修事業	胎内市	10,000		10,000	10,000
16	胎内自然天文館整備 事業	胎内市	8,800		8,800	8,800
合 計			920,315	201,300	719,015	718,900